

「公共（仮称）」の方向性として考えられる構成①（たたき台案）

平成28年2月29日
教育課程部
社会・地理歴史・公民
ワーキンググループ
資料6

新必修科目(案)

「公共(仮称)」

(1)「公共」の扉

「平和で民主的な国家及び社会の形成者」を育成

ア 公共的な空間を作る私たち

⇒今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえ、

- ・様々な立場や文化等を背景にして社会が成立していること
 - ・①「自分らしい生き方」を問い、自らの体験や悩みを振り返ることを通して自らを成長させること、
 - ②人間は社会的な存在であることを認識し、対話を通じてお互いを高め合うこと、
- 両者によってよりよい集団、社会(公共的な空間)を作り出していくこと(勤労観・職業観の育成を含む)について学ぶ。

倫理的主体となる私たち

イ 公共的な空間における人間としての在り方生き方

⇒社会に参画し、他者と協働する倫理的主体として個人が判断するための手掛かりとなる、

- ①「行為の結果における効用として、個人の幸福とともに、社会全体の幸福を重視する考え方」、
 - ②「(行為の結果よりも、)行為の動機となる人間的責務としての公正などを重視する考え方」、
- について理解させる。その際、

- ・人が追求するものは経済的価値に限られるものではなく、多義的であること
- ・両者ともに活用し、自分も他者ともに納得できる解を見出そうと考えていくことが重要であること
- ・行為の結果における効用について、多面的・多角的に考えていくことが重要であること
- ・行為の動機について、個々の動機に留まらず、それらを継続的に考えていくことにより、人間としての在り方生き方について考えていくことが重要であること

などを取り上げる。

※ 指導のねらいを明確にした上で、囚人のジレンマ、共有地の悲劇、最後通牒ゲーム等の思考実験や、環境保護、生命倫理等について概念的に考える学習活動を取り入れること。その際、(3)「持続可能な社会づくりの主体となるために」で取り扱う課題と連動した課題を取り上げるようにする。

ウ 公共的な空間における基本的原理

⇒個人と社会との関わりにおいて、社会における基本的な原理に焦点を置いて考える。具体的には、個人の尊重を前提に、協働関係の共時性と通時性に関する比較衡量などを通して、人間の尊厳と平等、社会の安定性をともに成り立たせることが、公共的な空間の中で協働するために必要であることについて理解させる。その際、

- ・民主主義、自由・権利と責任・義務、相互承認・・・

などを取り上げる。

<参考> 学校における道徳教育は、…人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより、その充実を図るものとし、各教科の属する科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行わなければならない。（「高等学校学習指導要領総則第1款 教育課程編成の一般方針」）

公民科目新設の方向性として考えられる構成②（たたき台案）

「公共」（仮称）

(1)「公共」の扉

別紙

(2)自立した主体として社会に参画し、他者と協働するために

- ⇒小・中学校社会で習得した知識等を基盤に、社会的事象の見方や考え方を働かせながら、(1)「公共」の扉で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理等を活用して現実の社会的事象について考察、追究する。
- ・社会を構成する主体となるために、協働の必要な理由、協働を可能とする条件、協働を阻害する要因などについて考察を深める。その際、自立した主体として生きるために必要な知識を身に付ける。

ア 政治的主体となる私たち

⇒協働により目指すべきもの（議論により、意見や信念、利害の対立状況を調整し、合意形成することを通して、よりよい社会を築くこと）

<題材の例>

政治参加、世論の形成、国際貢献…

財政と税、社会保障、市場経済の機能と限界、雇用、労働問題（労働関係法制を含む）…

職業選択、金融の働き、経済のグローバル化と相互依存関係の深まり…

契約、メディア、情報リテラシー、男女共同参画…

（ア～エの主体のうち二つ、あるいは三つの主体が複合的に関連し合う題材を取り扱うことが考えられる）

司法参加…

契約、消費者の権利や責任…

情報モラル…

⇒協働により目指すべきもの（公正な手続きに則り比較衡量を行うことを通して、個人や社会の紛争を調停・解決すること）

⇒協働により目指すべきもの（情報に関する責任や、利便性と安全性を多面的・多角的に考えていくことを通して、望ましい情報社会を築くこと）

ウ 法的主体となる私たち

エ 様々な情報を発信・受信する知的主体となる私たち

<考えられる学習活動の例> 討論、ディベート、模擬選挙、模擬投票、模擬裁判、外部の専門家の講演、新聞を題材にした学習、体験活動、インターンシップの準備と振り返り…

※ 様々な主体となる個人を支える家族・家庭や地域等にあるコミュニティ

⇒世代間協力・交流、自助・共助・公助等による社会的基盤の強化

家族・家庭、消費者等に関する個人を起点とした自立した主体となる力を育む家庭科、情報リテラシーを扱う情報科、個人の安全指導を行う保健体育科と連携

<留意点>(3)「持続可能な社会づくりの主体となるために」において課題を探究する学習を行うことに留意し、個別的・網羅的に題材を取り扱うことなく、主体相互の有機的な関連を図るようにすることが求められる。

公民科目新設の方向性として考えられる構成③（たたき台案）

「公共」（仮称）

(1)「公共」の扉

別紙

(2)自立した主体として社会に参画し、他者と協働するために

別紙

(3)持続可能な社会づくりの主体となるために

⇒ (1)「公共」の扉で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理等を活用するとともに、(2)「自立した主体として社会に参画し、他者と協働するために」で行った課題追究的な学習で扱った現実社会の諸課題への関心を一層高め、個人を起点として、自立、協働の観点から、今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえつつ多様性を尊重し、持続可能な地域、国家、国際社会づくりに向けた役割を担う主体となることについて探究を行う。

ア 地域の創造への主体的参画

イ よりよい社会の構築への主体的参画

ウ 我が国と国際社会への主体的参画

<題材の例> 公共的な場づくりや安全を目指した地域の活性化、受益と負担の均衡や世代間の調和がとれた社会保障、文化と宗教の多様性、国際平和・・・などについて探究

家族・家庭、消費者等に関する個人を起点とした自立した主体となる力を育む家庭科、情報リテラシーを扱う情報科、個人の安全指導を行う保健体育科と連携

<留意点>(1)「公共」の扉、(2)「自立した主体として社会に参画し、他者と協働するために」の学習を踏まえて、科目のまとめとして(3)「持続可能な社会づくりの主体となるために」における課題を探究する学習が行われることに留意し、(1)、(2)においては、(3)で課題を探究する学習が効果的に行われるよう課題意識の醸成に努めることが求められる。

<「公共（仮称）」において考えられる学習活動の例> 討論、ディベート、模擬選挙、模擬投票、模擬裁判、外部の専門家の講演、新聞を題材にした学習、体験活動、インターンシップの準備と振り返り …

<「公共（仮称）」の学習において関係する専門家・機関> 選挙管理委員会、企業、経済団体、起業家、弁護士、報道機関、消費者センター、留学生、NPO、NGO …

※ 「公共（仮称）」においては、キャリア教育の観点から、経済、法、情報発信などに対して主体的に参画する力を育む中核的機能を担うことが求められる。

●中央教育審議会答申（平成20年1月17日）

8. 各教科・科目等の内容 ② 社会、地理歴史、公民

(i) 改善の基本方針

・・・持続可能な社会の実現を目指すなど、公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力を育成することを重視する方向で改善を図る。

●高等学校学習指導要領解説公民編

○現代社会

2 内容とその取扱い

(2) 現代社会と人間としての在り方生き方 「ウ 個人の尊重と法の支配」

「自由・権利と責任・義務」については、自由・権利と責任・義務は切り離すことのできない関係にあることを理解させる。・・・例えば、基本的人権に関する課題を設定し、「幸福、正義、公正などを用いて考察させる」（内容の取扱い）。その際、なぜそのような基本的人権の保障が主張されるのか、そのような権利の保障と、他者の権利や公共の利益とをどのようにして調和させるかについて考察させることが考えられる。

○倫理

2 内容とその取扱い

(3) 現代と倫理 「イ 現代の諸課題と倫理」

「環境」については、人間と自然とのかかわりや自然観などについて、先哲の考え方や科学的な見方や考え方、知識を手掛かりにして考えさせ、科学技術の発達による光と影の両面について考えを深める。・・・その際、人類の知恵がこれまで様々な問題を解決してきたことについても考えさせ、いたずらに不安感をもつことのないようにするとともに、環境問題にかかわる人類の経済活動と公共政策の在り方について、地球規模の問題としてと同時に身近な地域の問題として考えさせるなど、問題の解決に積極的に取り組む態度を育てるよう留意して指導に当たる。

3 指導計画の作成と指導上の配慮事項

ア 中学校社会科及び道徳との関連に配慮すること

・・・また、中学校における道徳教育は、「人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を……具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成する」ことを目指すものである。

○政治・経済

1 科目の性格と目標

今回の改訂では、グローバル化や規制緩和が進展し一層の変化が予想される社会において、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きること、持続可能な社会の実現を目指すなど、**公共**的な事柄に自ら参画していく資質や能力の育成が求められていることに留意した。

2 内容とその取扱い

(1) 現代の政治 「ア 民主政治の基本原則と日本国憲法」

「権利と義務の関係」については、個人の尊重と法の下での平等の原理に基づき、人はそれぞれ自己の権利を主張しその保障を要求し得ると同時に、他者の権利を尊重する義務を負うということ、すなわち、権利とは義務を伴うものであることを理解させる。その際、社会における権利相互の衝突とそれらにかかわる裁判所の判断、契約における権利と義務の関係など具体的な事例を取り上げ、権利と権利の衝突を調整する原理として**公共**の福祉という考え方などがあることを理解させる。

(2) 現代の経済 「ア 現代経済の仕組みと特質」

「市場経済の機能と限界」については、市場とは経済社会における需要と供給をつなぐ取引の場であることを理解させるとともに、商品市場、金融市場、労働市場など様々な種類の市場があることに気付かせる。・・・

また、市場の競争性が維持されている場合においても、**公共**財の提供がされにくいことや環境破壊など市場の失敗があることを理解させる。

・・・「財政の仕組みと働き及び租税の意義と役割」については、・・・。なお、財政は国だけでなく地方**公共**団体も行っていることに気付かせ、両者の役割分担や連携の在り方について考察させる。

●広辞苑第六版(岩波書店)

こうきょう【公共】

社会一般。おおやけ。

こうきょうざい【公共財】

その便益を多くの個人が同時に享受でき、しかも対価の支払者だけにその享受を限定できないような財やサービス。公園・消防・警察など。

こうきょうせい【公共性】

広く社会一般に利害や正義を有する性質。

●大辞林 第三版(三省堂)

こうきょう【公共】

- ① 社会全体に関すること。おおやけ。
- ② おおやけのものとして共有すること。

●精選版日本国語大辞典（小学館）

こうきょう【公共】

- ①社会一般。公衆。おおやけ。
- ②公衆が共有すること。社会生活がそれにかかわること。